

民間施設緑化協議フロー

(福山市みどりのまちづくり条例第19条第1項)

協議対象

- ・ 建築物の新築（一戸建ての専用住宅を除く）
（土地利用面積が1,000㎡以上）
- ・ 土地の区画形質の変更（その区域の面積が3,000㎡以上）

